

新規就農者生活資金 貸付制度のご案内



～あなたの就農を応援します～

就農後間もない農業経営が不安定な皆さまの生活をサポートするため、資金(無利子)の貸付を行います。



●貸付を受けられる方は？

以下の条件を満たす、50歳未満の新規就農者の方が対象になります。

- ・宇都宮市内に在住し、市内で新たに農業を営む方
- ・非農家出身、または農家出身で独立して生計を営み、自家農業と経営類型が異なる類型により、新たに農業経営を開始した方
- ・県に「就農計画」の認定を受けた方(認定就農者)
- ・申込み資格期間は、就農した年度及びその翌年度

●貸付限度額は？

2力年で120万円です。

※資金の借入に際し、連帯保証人が必要です。

●いつまでに返せばいいの？

償還期間は10年以内(うち、据置期間3年)です。



Agri Support

宇都宮市農業公社

●申請はどうすればいいの？

所定の申請書に必要書類を添えて申請してください。

審査の上、貸付を決定します。詳しくは、宇都宮市農業公社へお問合せください。

耕せば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOHIYA

〒321-0954 宇都宮市元今泉7丁目10-20
宇都宮市農業公社

電話 028-660-2701、2702
F A X 028-660-2704